



2015年1月15日

各 位

会社名	新華ホールディングス・リミテッド (URL : www.xinhuaholdings.com)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) レン・イー・ハン (東証マザーズ コード番号 : 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

子会社の異動（持分譲渡）及び特別利益発生に関するお知らせ

新華ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社である新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド（以下、「香港新華財経」といいます。）が保有する上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッド（以下「上海華財」といいます。）の持分の全てを Royal Link Investment Limited（以下「Royal Link」といいます。）に譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。Royal Linkの持分の5%は、GINSMS Inc.（本社：カナダ・アルバータ州。証券コード:GOK。以下、「GINSMS」といいます。）の取締役会長であり、主要株主である、Lai Man Kon 氏（以下、「ライ氏」といいます。）が保有しており、残りの95%はライ氏の姻族である Ip Kam Hoi 氏が保有しております。そのため Royal Link はライ氏を通じて、同氏が持分を100%所有する Panaco Limited（以下、「Panaco」といいます。）と関係がある会社です。またこれに伴い特別利益も発生しますので併せてお知らせいたします。

1. 持分譲渡の理由

上海華財は、中国でインベストメント・ホールディングを目的として設立されました。現在、同社は当社グループ内での売上を除き外部への売上はなく、また、10期連続で純損失を計上しており、当社の連結決算に対する寄与度は近時極めて低くなっておりました。上海華財は、2014年12月31日現在において、2.1百万米ドル（257百万円）の現預金を有していますが、中国における法規制上の理由等から、資金移動等に制約が課せられており、当社の事業拡大のために有効活用することが困難でした。そのため、当社は、同社を有効に活用することができる第三者に同社を売却することを検討してまいりました。

本日付で開示した「GINSMS Inc.の54.57%の株式の取得（子会社の異動）に関するお知らせ」のプレス・リリースに記載のとおり、当社は、当社の完全子会社である新華モバイル・リミテッド（新華モバイル）がGINSMSの株式をライ氏より33,433株、Panacoから17,782,387株取得することを決議しました。その取得額は合計6.2百万カナダドル（1株当たり0.35カナダド

ル (36.27 円)) であり、その代金の支払いとして、(a) 上海華財の持分の全て (帳簿価額 : 2.1 百万米ドル (257 百万円)) 及び (b) ライ氏及び Panaco それぞれに対する、年 18% の割合の利息 (利息は一日複利の満期日払) で振出日から 3 ヶ月後が満期日となる総額 3.9 百万カナダドル (405 百万円) の無担保約束手形¹を交付します。なお、GINSMS の株式の譲渡については、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認をそれぞれ得ることが条件となっています。また上海華財の持分の譲渡については、中国の当局の承認を得ることが条件となっています。いずれも、承認を得るまでには 3 ヶ月程度の時間を要すると見込んでおります。

なお、上海華財の受益権²は本日付にて Royal Link に譲渡されます。上海華財の受益権が Royal Link に譲渡されると、上海華財に関する全ての資産、権利及び利益並びに負債、義務及びリスクが Royal Link に移ることになります。もともと、持分譲渡の効力が発生するためには、上海華財の中国における持分の唯一の所有者としての登録名義を当社の完全子会社である香港新華財經から Royal Link に変更する必要があります。当該中国当局の承認が得られることが条件となります。なお、上海華財は株券を発行しておらず、登録された資本のみがあります。香港新華財經は、Royal Link に対して、上海華財の登録されている持分の所有者を香港新華財經から Royal Link に変更するために必要な協力を行います。上記の中国当局の承認が下りるまでの間、登録上の持分の所有者は香港新華財經のままとなりますが、香港新華財經は Royal Link のために登録された資本を保有し、Royal Link が上海華財の実質的な所有者としての全ての権利義務の実質的な帰属主体となります。また、中国当局の承認が得られるまでの間、香港新華財經は Royal Link が株主としての全ての権利を行使することができるよう同社に対して必要な協力を行います。

上記のように、まずは会社に対する受益権を先に譲渡したうえで、所有権の名義変更についての中国の当局の承認を得る流れは、当該中国の会社の買い手が望む場合、中国の会社の持分を譲渡する際の一般的な方法です。また、当社は、提出する必要資料に形式的な不備等がなければ、中国当局の承認は、通常は得られるものと理解しています。

新華モバイルが GINSMS の株式を取得することについて、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られなかった場合、当社は GINSMS の株式を取得できませんが、その場合でも、新華モバイルは売主に対して、GINSMS の株式を第三者に売却するよう指示する権利を有し、新華モバイルはその売却による対価を全額受取ることができます。Panaco との契約上、上海華財の持分は、新華モバイルが GINSMS の株式を取得するために支払う対価の一部であり、また新華モバイルが、Panaco に対して、その保有する GINSMS の株式を第三者に対して売却するよう指示する権利を取得することの対価でもあります。そのため、GINSMS の

¹ なお、当該無担保約束手形は、香港法に基づき振り出す私的なものであり、手形交換所等が関与するものではありません。以下、本お知らせにて言及する無担保約束手形について同様です。

² 本件における受益権とは、ライ氏、Royal Link、Panaco、香港新華財經、新華モバイル及び当社の間で本日付にて締結された株式譲渡契約に基づく上海華財に関する全ての資産、権利及び利益並びに負債、義務及びリスクを受ける権利をいいます。

少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られず、新華モバイルが GINSMS の株式を取得できない場合であっても、それを理由として上海華財の持分の Royal Link に対する譲渡が取り消されることはなく、上海華財の実質的な所有権が香港新華財經に復帰することは予定されておりません。

このように、新華モバイルによる GINSMS の株式の取得が承認されない場合であっても、当社が上海華財に対する持分を確定的に譲渡することに合意した理由は、株式譲渡契約が締結されてから、GINSMS の株式の譲渡についての GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られるまでには、3 ヶ月又はそれ以上の期間を要する可能性があるところ、Panaco 及びライ氏は、株式譲渡契約締結時において一定の現金又は現物を受領できない限りは、当社に GINSMS の株式を譲渡することに合意できないとの姿勢を鮮明にしていたためです。この点、当社の現在の逼迫した財務状況に鑑みると、短期間に多額の資金を調達することは著しく困難であり、同氏に対して現金による手付金等を交付することは現実的に不可能でした。そのため、当社は、現金の交付に代えて、Panaco に対して香港新華財經が有する上海華財に対するの受益権を譲渡することにより、Panaco 及びライ氏にその所有する GINSMS の株式の所有権を当社に譲渡することに同意するよう交渉を行い、最終的に両者の同意を得ることができました。当社は、結果として、収益を上げておらず、不採算な完全子会社である上海華財に対する持分を本日付で処分することができることから、当社の利益にも資するものと判断した次第です。

なお、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られなかった場合でも、Panaco 及びライ氏は当該株式を第三者に売却することはできず、当該株式の処分は当社の指図又は承諾がある場合にのみ可能となります。当社が Panaco 及びライ氏に当該株式を売却するよう指示をし、実際に第三者たる買主との間での株式譲渡が実行された場合、その売却代金は全額新華モバイルを通じて当社が受取り、Panaco 及びライ氏は仲介料その他の名目において報酬等は一切受領しません。従って、Panaco 及びライ氏は、その保有する GINSMS 株式を新華モバイルに譲渡することについて、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られなかった場合、上記 GINSMS の株式の取引で当社以外の当事者から支払いを受けることはありません。

なお、何らかの理由により、GINSMS の株式の新華モバイルへの譲渡についての GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られなかった場合、当社及び新華モバイルは承認されなかった原因を調査・理解した上で GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得られるよう再申請する意向です。また当社及び新華モバイルが、Panaco、ライ氏及び One Heart からの譲渡の承認を得るための手続きを進めることが困難であると判断した場合、当社及び新華モバイルは、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を必要としない 20%未満の持分のみを新華モバイルが取得すること、あるいは、各々の取引が 20%未満の持分となるよう複数の第三者に当該株式の全部又は一部を売却するよう Panaco 及びライ氏に指図すること等を検討する意向です。なお、当社は、カナダの適用法の有資格者である当社の弁護士から

意見を聴取し、GINSMS の持分の 20%未滿を取得する場合には、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得る必要はないことを確認しております。

なお、GINSMS の株式の価値は、TSX-V でのマーケットの状況及び GINSMS の事業の結果によることから、第三者への売却を指図する場合の売却価格は、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V が承認する時点の GINSMS の事業及び GINSMS 株式のマーケット状況を勘案のうえ、当社が決定することができます。

この点、GINSMS の事業が継続して成長しなかった場合、将来において GINSMS の企業価値ひいては株価が下がる可能性があります。そのため、新華モバイルの指図による GINSMS の株式の第三者への売却ができないリスク、売却した金額が想定を下回るリスク又は第三者への売却契約締結後に当該譲渡に関わる GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得ることができないリスクもあります。このように、本取引において当社が負担するリスクとして、最も悪い状況を想定すると、新華モバイルが GINSMS の株式を取得できず、第三者への指図売却もできないにもかかわらず、上海華財に対する持分のみを対価なしに譲渡するという事態が生じる可能性があることとなります。

もっとも、当社は A2P 事業は急成長を遂げている分野であり、GINSMS は優れたビジネス・モデルを持っていると考えており、また、同社の経営陣は、そのビジネス・モデルを実践する能力を有しており、GINSMS の A2P 事業の売上は継続的に増加し、将来的には更に伸びると確信しております。この成長により GINSMS の株価は将来上がり、GINSMS への投資に興味を示す投資家も増えると見込んでいます。また本取引により当社グループにて不採算な子会社となっている上海華財を有効に活用することができる第三者に譲渡することができます。今般の取引により、新華モバイルが、その事業の拡大に寄与することが見込まれる GINSMS に対して資本参加することができると同時に、多額の現預金を有していながら実質的に休眠状態にあった上海華財の持分を譲渡することができ、また GINSMS の株式等の取得のための現金支出も最小限に抑えられることから、当社の今後の事業展開に一層の弾みをつけられるものと考えております。このように、今般の取引によって、当社グループが受けうる利益は大きいものと考えており、その一方として当社の負うリスクは皆無ではないものの受忍可能な範囲内であるため、当社の受けうる利益とリスクの程度とを総合衡量した結果、今般の取引は全体として当社の利益に資するものであると判断しております。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッド
(2)	所在地	中国、上海市、浦东新区、浦城路 366、弄菊園

(3)	代表者の役職・氏名		レン・イー・ハン		
(4)	事業内容		投資アドバイザー		
(5)	資本金		7,500,000 米ドル		
(6)	設立年月日		2005 年 7 月 8 日		
(7)	大株主及び持株比率		香港新華財經 100% (注) 香港新華財經は当社の 100% 子会社であります。		
(8)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	香港新華財經により 100% 保有されています。		
		人的関係	該当事項はありません。		
		取引関係	当社との間で取引関係はありません。		
(9)	当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（当社グループ内の取引・残高を除く）				
		決算期	2011 年 12 月期	2012 年 12 月期	2013 年 12 月期
純資産	(千米ドル)		3,542	3,183	2,467
	(百万円)		(427)	(384)	(297)
総資産	(千米ドル)		3,544	3,194	2,468
	(百万円)		(427)	(385)	(298)
売上高	(千米ドル)		-	-	-
	(百万円)		(-)	(-)	(-)
営業利益／ 損失△	(千米ドル)		△376	△59	△529
	(百万円)		(△45)	(△7)	(△64)
経常利益／ 損失△	(千米ドル)		△801	△35	△674
	(百万円)		(△97)	(△4)	(△81)
当期純利益 ／損失△	(千米ドル)		△801	△35	△674
	(百万円)		(△97)	(△4)	(△81)

3. 持分譲渡の相手先の概要

(1)	名称	Royal Link Investment Limited
(2)	所在地	Flat B, 14/F, Fung Lok Comm. Bldg., 163 Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong

(3)	代表者の役職・氏名	Lai Man Kon	
(4)	事業内容	インベストメント・ホールディング	
(5)	資本金	20 香港ドル (309 円)	
(6)	設立年月日	1998 年 5 月 22 日	
(7)	純資産	なし	
(8)	総資産	なし	
(9)	大株主及び持株比率	Ip Kam Hoi 95%	
(10)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡する登記資本金、譲渡価額及び譲渡前後に所有する登記資本金の状況

(1)	異動前の所有登記資本金	7.5 百万米ドル (議決権の数：100%) (議決権所有割合：100%) (香港新華財經による保有)
(2)	譲渡する登記資本金	7.5 百万米ドル (議決権の数：100%)
(3)	譲渡価額	2.0 百万米ドル (241 百万円)
(4)	異動後に所有する登記資本金	0 百万米ドル (議決権の数：0%) (議決権所有割合：0%)

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2015 年 1 月 15 日
(2)	売買契約締結日及び上海華財の受益権譲渡日	2015 年 1 月 15 日
(3)	上海華財の持分譲渡日	2015 年 4 月頃 (予定)



6. 今後の見通し／特別利益による業績予想について

当社は本売却により、2015年12月期の第1四半期に74千米ドル（8.9百万円）の特別利益の計上を予定しています。2014年12月期に与える影響はなく、今後発表する予定の2015年12月期の予想にも重要な影響を与えることはありません。

（注）適用為替レート：1米ドル＝120.55円、1カナダドル＝103.63円、1カナダドル＝0.8596米ドル、1香港ドル＝15.46円（2014年12月30日現在の東京外国為替市場における外国為替相場（仲値））

以上



新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及び日本を含むその他のアジアの地域において、金融サービス及びパブリックリレーションの事業分野において商品及びサービス並びにスマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。